

施策実現のための事業

施策No. 19

No.	今後の方向性 事業名 (担当課)	目標・対象者・概要	H28事業費(千円)	
			決算書 掲載頁	決算成果報 告書掲載頁
1	【現状維持】 男女共同参画推進 事業 (人権推進課)	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、市男女共同参画計画に基づき、市民等を対象に必要な啓発事業を実施し、男女共同参画に関する市の目標や方向性を周知する。具体的には、男女共同参画社会の実現をめざす市民団体「teamあごら」と市が協働で講演会等を企画・運営し、広く男女共同参画について啓発・推進を行い、市民意識の高揚を図る。	予算額	決算額
			720	720
			決算書	決算成果
2	【現状維持】 男女共同参画人権 擁護事業 (人権推進課)	市男女共同参画計画に基づき、女性市民等を対象に、自立を支える相談機会の提供を行うとともに、自尊意識を持ち、自らの人権を守りながら自立した生活を送ることができるよう支援する。また、DV被害者等支援連絡会議の運営を行うとともに、実務担当者の知識の向上のため、研修会を開催する。	予算額	決算額
			650	649
			決算書	決算成果
3	【現状維持】 男女共同参画啓発 事業 (人権推進課)	男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、市男女共同参画計画に基づき、市民及び職員を対象に男女共同参画社会の形成に必要な教育や学習機会を提供する。具体的には、男女の意識改革を図るための講座・研修等を実施するほか、公共施設に資料を設置し、広く情報を提供する。	予算額	決算額
			633	590
			決算書	決算成果
4	【拡充】 男女共同参画計画 推進事業 (人権推進課)	市男女共同参画計画に基づく男女共同参画施策を総合的・計画的に推進するため、市役所関係各課が実施する施策の実績を管理するとともに、市男女共同参画審議会等の開催・運営を行う。現在の市男女共同参画計画(第3期)は平成29年度末で期間満了となるので、平成28年度においては新計画策定のための市民意識調査を実施する。	予算額	決算額
			212	72
			決算書	決算成果
			P137	P239
			P135	P238
			P135	P236
			P135	P237

※事業は平成28年度の決算額の順に掲載。予算額欄は当初予算額を掲載。